

仕 様 書

- 1 役務件名 : 非常用予備発電機施設等保守点検役務
- 2 役務場所 : 東京都立川市栄町1-2-10 陸上自衛隊東立川駐屯地
- 3 役務概要 : ディーゼル非常用予備発電装置(500KVA・75KVA)の保守点検及び部品交換
中央監視装置保守点検及び多機能警報盤交換

4 一般事項

4.1 総則

4.1.1 適用範囲

本役務は、本仕様書による他、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年度版）」及び、「非常用自家発電設備保全マニュアル（社団法人日本内燃力発電設備協会）」に基づき実施するものとし、その点検項目以外でメーカー仕様の点検が必要な場合は、それに準じて点検を行うものとする。
本仕様書に示す事項で、本役務の内容に該当無き事項については、適用除外するものとする。

4.1.2 関連法規

請負者は、当該点検等に該当する関係法規及び東立川駐屯地の規定を遵守し、業務の円滑な推進を図るものとする。

4.1.3 疑義

図面と仕様書との内容に相違又は明示なき場合、疑義が生じた場合には、すべて契約担当官・監督官と協議するとともに、その指示に従うものとする。

4.1.4 軽微な変更

役務実施に際し、現場の納まり・取り合わせ等の関係で位置又は工法を多少変え、それぞれによる数量を幾分増減する等の軽微な変更及び技術的に当然施工すべき事項が発生した場合は、監督官の指示に従い施工するものとする。

4.1.5 消耗品等

本役務に必要な工具類・消耗部品は請負業者の負担とするものとする。

4.1.6 発生材等処分

撤去等により発生した発生材は、メーカー引取によるリサイクル処理となるものを除き、指定した場所に集積の上、金属材料についてのみ発生材調書を監督官に提出し、監督官の指示する場所に搬入するものとする。
それ以外のものについては、請負業者の責任において関係法令に基づき場外搬出処分をするものとし、産業廃棄物管理票等については、工期内に官側へ提出すること。

4.1.7 電気水道使用

役務に必要な電気水道は、官側で負担するものとする。

4.1.8 安全管理

現場における火災予防、安全衛生並びに在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、一切の責任は請負業者が負うものとする。

材料及び土砂等の搬送計画並びに通行経路の選定その他車両の通行に関する事項について、監督官と十分調整のうえ、交通整理等の安全管理を行うものとする。

万一、災害及び事故が発生した場合には、速やかに監督官に報告するとともに、その指示に従うものとする。

役務件名	非常用予備発電機施設等保守点検役務	番 号	1/8
図 面 名	仕 様 書	縮 尺	NTS
東 立 川 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科		令和8年8月	

4.1.9 現場監督

作業期間中、現場代理人は作業現場に常駐し、上記安全管理を徹底すると共に、監督官の指示を確実に遂行できる状態を確保するものとする。

現場代理人は、現場作業員が作業現場以外の施設にみだりに立ち入らないよう、周知徹底させるとともに、駐屯地内で作業するに相応しい作業態度を教育徹底するものとする。

4.1.10 作業時程

作業実施時間は0830から1715までとし、土曜日、日曜日及び祝祭日の作業は原則として実施しないものとする。

上記時間を超えて作業を実施する場合、事前に監督官と調整のうえ、実施するものとする。

4.1.11 養生・清掃

必要に応じ、既存施設部分等について適切な養生を行うとともに、完成に際しては、当該役務に関する部分の適切な後片づけ及び清掃を行うものとする。

4.2 材料検査

4.2.1 材料品質

役務に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とし、特記事項に製造元等の参考記載がある場合においては当該記載事項同等品以上とするものとする。なお、特記なきものについては、JIS及びJAS規格品とするものとする。

材料の色、柄等については、監督官の指示によるものとし、使用材料等の見本は必要に応じ監督官に提出、承認を得るものとする。

4.2.2 材料検査

現場に搬入した材料は、その種別ごとに、品質、数量について監督官の検査を受けるものとする。ただし、工場組立等のためにあらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りではないものとする。なお、搬入した材料は、役務に使用するまでの間に変質等なきよう、適切に保管するものとする。

材料検査結果、並びに長期保管等による変質等により役務に使用することが適当でないと監督官が判断したものについては、直ちに新品と交換し、再度検査を受けるものとする。

4.3 関係書類

4.3.1 提出書類

役務に関する申請及び提出書類は全て官側で示す規格様式により作成の上A4ファイルに整理し、提出期限までに必要部数を揃えて提出するものとする。

4.3.2 実施工程

実施工程表の作成に際しては、着工に先立ち監督官と協議のうえ、作成するものとする。

4.3.3 役務写真

役務写真はカラーサービス版又は電子データとし、着手前・作業中・完成後・完成後隠蔽部・材料検収及び監督官の指示するものを役務用アルバムに整理したうえ、提出するものとする。

4.3.4 点検報告書

点検結果報告書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課保全指導室監修「建築保全業務報告書作成の手引き」に準じて作成、報告する。不良箇所、老朽化が著しい箇所等発見した際は、報告書に記述するほか、補修等にかかる見積書を提出すること。

役務件名	非常用予備発電機施設等保守点検役務	番 号	2/8
図 面 名	仕 様 書	縮 尺	NTS
東立川駐屯地業務隊管理科		令和8年8月	

5 特記事項

5.1.1 点検作業

電気設備の点検及び保守は、原則として停電させて安全な状態で作業を行うものとし、やむをえず活線状態で行う場合は、絶縁用防具、保護具等を用いて行うものとする。

また、点検・整備・保守等を実施する上で必要な機器等の清掃及び片付けに伴う機器周辺の清掃を実施するものとする。

保護継電器・原動機・中央監視装置については、メーカーの技術者による点検・試験を実施すること。

5.1.2 点検対象機器等諸元

【非常用予備発電機】

No.	機器名	製造元	形式	出力	台数	製造年	設置場所
①	非常用予備発電装置	明電舎(株)	DEGV560HPBS	三相 3300V 500KVA	1 基	H26	1 5 号館
	自動始動発電機盤自立型				1 基	H26	1 5 号館
	原動機		ボルボ・ペンタ TAD1641GE	430kw	1 基	H26	1 5 号館
②	防音型ディーゼルエンジン 発電機	新ダイワ工業 (株)	DG900MI	三相 200V 75KVA	1 基	H13	給水所

【中央監視装置】

No.	機器名	製造元	製品名	台数	製造年	設置場所
③	中央監視装置本体	パナソニックES	Airtegra	1基	H26	1 号館
	多機能警報盤	日東工業	GAT-8NC	1 面	H26	1 号館
①	リモート盤	パナソニックES		1 面	H26	1 5 号館

5.1.3 交換部品

保守点検に際し交換する消耗品は下記のとおりとし、メーカーの指定するものとする。

No.	交換部品	数量	規格	備考
①	オイルフィルター (ロングライフ)	2個	23658092又はメーカー指定品	
	オイルフィルター (バイパス)	1個	21707132又はメーカー指定品	
	燃料フィルター1	1個	20998367又はメーカー指定品	
	燃料フィルター2	1個	22480372又はメーカー指定品	
	エンジンオイル	63 L	15W-40又はメーカー指定品	
	COOLANT	3缶	22567259又はメーカー指定品	
②	DG900MI用オイル	20L	メーカー指定品	
	DG900MI用バッテリー	2個	メーカー指定品	

役務件名	非常用予備発電機施設等保守点検役務	番 号	3/8
図 面 名	仕 様 書	縮 尺	NTS
東 立 川 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科		令和8年8月	

5.1.4 多機能警報盤

多機能警報盤が故障しているため、多機能警報盤の交換を行う。
交換対象は、下記のとおりとしメーカーの指定するものとする

No.	交換対象機器	数量	規格	備考
③	多機能警報盤	1 台	GAT-8NC又は同等品以上	

5.1.5 点検内容

「建築保全業務共通仕様書（令和 5 年度版）」及び、「非常用自家発電設備保全マニュアル（社団法人日本内
燃力発電設備協会）」及び、消防法に基づき実施するものとし、特に保護装置の点検は表 1、原動機は表 2 の
内容も合わせ実施すること。

【非常用予備発電機】

(表 1)

区分	故障項目	備考	区分	故障項目	備考
重 故 障	潤滑油油圧低下		中 故 障	過電流	
	冷却水温度上昇				
	過回転				
	始動渋滞				
	緊急停止		軽 故 障	地絡過電流	
	過電圧			補機故障	
	不足電圧			蓄電池異常	
	燃料最低油量			充電器故障	
	防火ダンパー閉			燃料油面低下	
	CPU異常			燃料油面上昇	

(表 2)

区分	点検内容 (VODIA診断)	備考
原 動 機	電子制御システム内エラー履歴等の点検	
	ガス・水・油等の洩れはないかドレン排出	
	コントロールユニットシステムの内部点検	
	コンプレッション試験	
	インジェクターカット試験	
	ログテスト（各圧力・温度・電圧の測定）	

5.1.6 請負業者

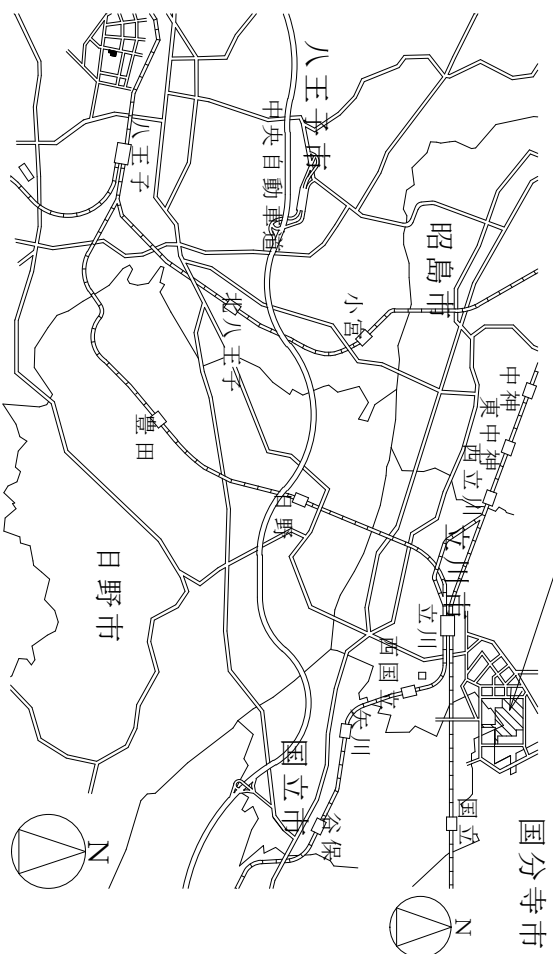
本役務の請負業者は、当該機器の特性に対する知識を有し、整備補修に関するメーカー仕様の知識並びに
作業経験に熟知した者がおこなうものとする。

5.1.7 その他

点検の際、不良箇所等を発見した場合は、すみやかに監督官に報告するものとする。

役務件名	非常用予備発電機施設等保守点検役務	番 号	4/8
図 面 名	仕 様 書	縮 尺	NTS
東 立 川 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科		令和8年8月	

陸上自衛隊東立川駐屯地



案内図 1:X

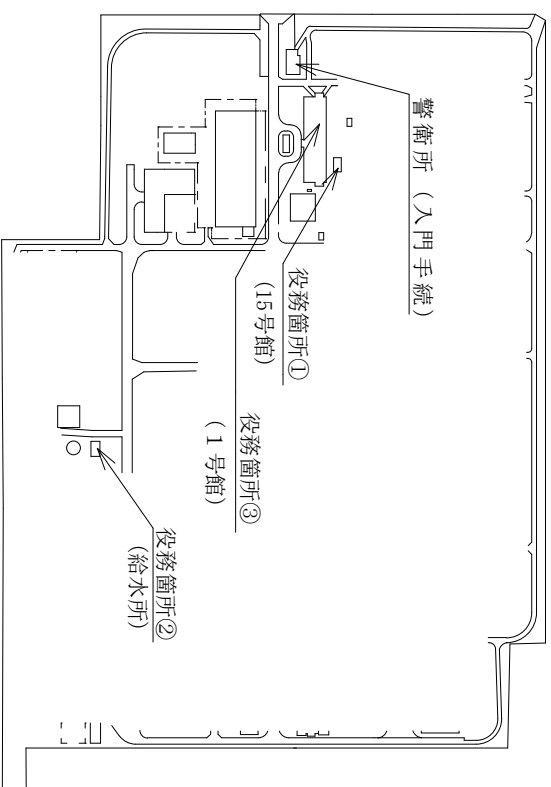


Figure 1: X

役務 件名	非常用予備発電機施設等保守点検役務	
図面名	案内図・配置図	番号 5/8 縮 尺 1:X

東立川駐屯地業務隊管理科

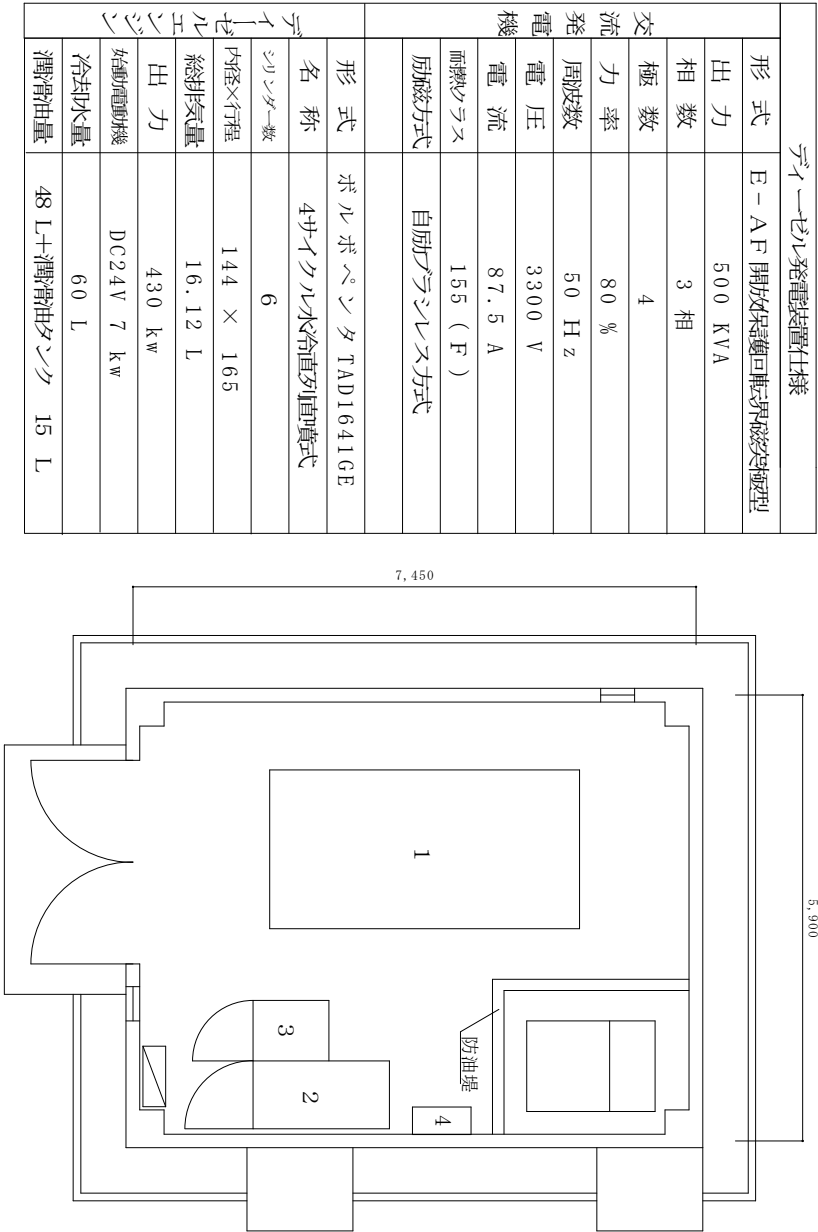
① 15 号館
非常用発電機室

交換部品

オイルフイルター（ロングライフ）	2 個
オイルフイルター（バイパス）	1 個
燃料フイルター 1	1 個
燃料フイルター 2	1 個
エンジンオイル	6.3 L
COOLANT	3 缶

凡例

1	ディーゼル発電装置
2	自動始動発電機盤
3	始動用・制御用直流電源盤
4	リモート盤



平面図 1 : 100

ディーゼル発電装置仕様	
形式	E-AF 開放式冷却回転式発電機型
出力	500 KVA
相数	3 相
極数	4
効率	80 %
周波数	50 Hz
電圧	3300 V
電流	87.5 A
耐熱クラス	155 (F)
励磁方式	自動ブラシレス方式
形式	ボールベアリング TAD1641GE
名称	4サイクル水冷直列直噴式
シリンダー数	6
内径×行程	144 × 165
総排気量	16.12 L
出力	430 kW
始動発電機	DC24V 7 kW
冷却水量	60 L
潤滑油量	48 L+潤滑油タンク 15 L

役務 件名	非常用予備発電機施設等保守点検役務	番号	6/8
図面名	平面図	縮尺	1 : 100
東立川駐屯地業務隊管理科			

② 給水所
発電機保管庫

3,100

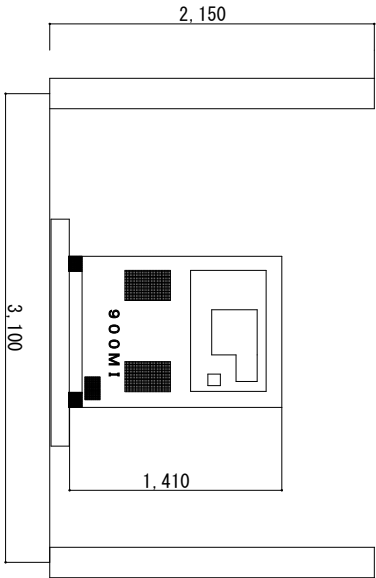
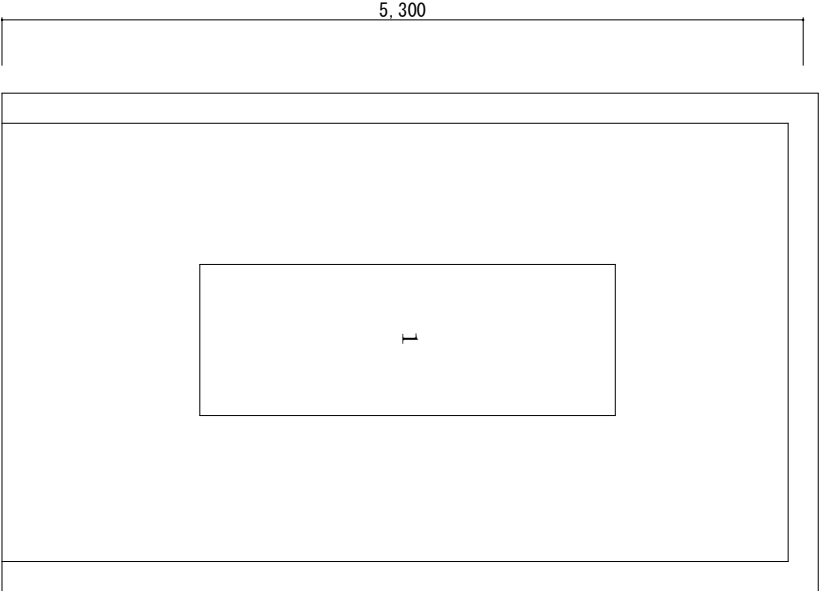
交換部品

DG900MI用オイル	20 L
DG900MI用バッテリー	2 個

凡例

1	ディーゼル発電装置
---	-----------

ディーゼル発電装置仕様	
形式	回転式界磁ブラシレス式
出力	75 KVA
相数	3 相
極数	4
交流率	80 %
発電周波数	50 Hz
電圧	200
励磁方式	自励式(ブラシレス)
形式	いすゞ A-6BGIT
名称	立形水冷サイクルディーゼル機関
シリンダー数	6
内径×行程	105 × 125
総排気量	6.494 L
出力	73.1 kW
始動電動機	DC24V 4.5 kW
冷却水量	27 L
潤滑油量	20 L



立面図 1 : 50

平面図 1 : 50

役務件名	非常用予備発電機施設等保守点検役務	番号	7/8
図面名	平面図	縮尺	1 : 50
東立川駐屯地業務隊管理科			

非常用発電機機寸指設備

中央監視装置

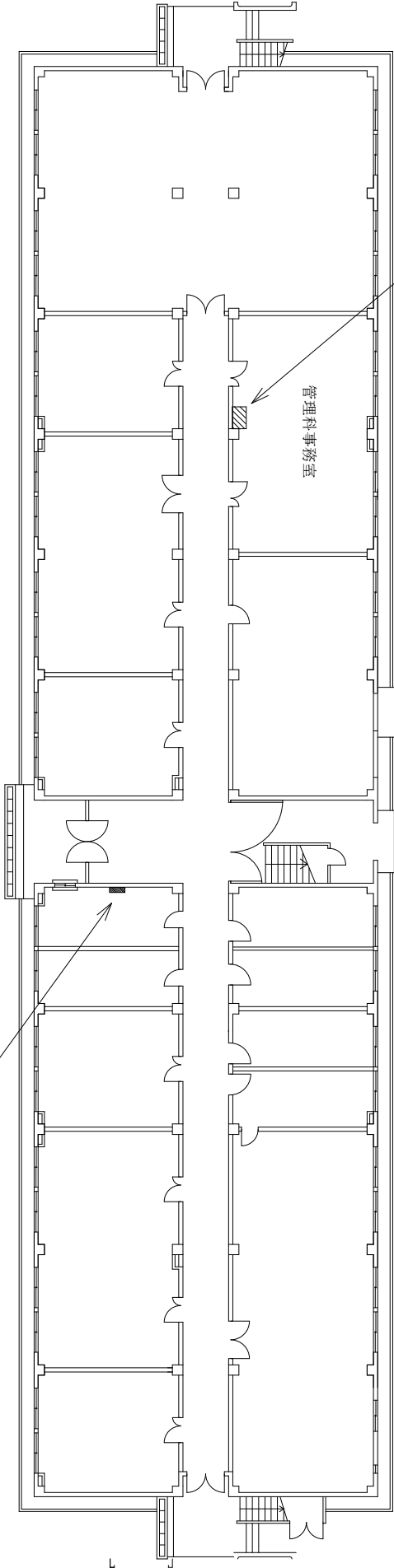
パナソニック ESE エンジニアリング 製
Airtegra ビルオートメーションシステム

管理科事務室

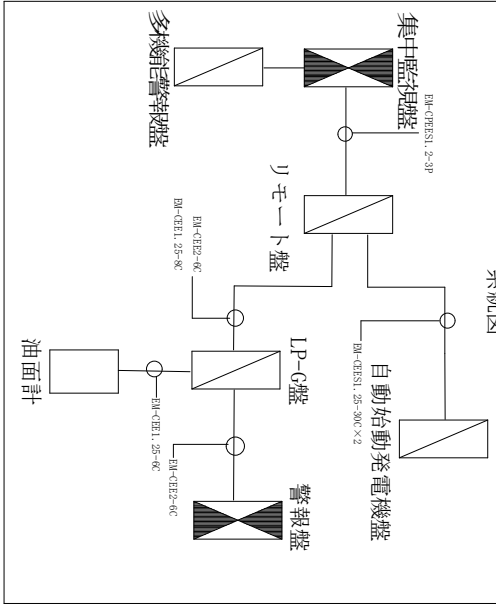
③ 1号館

中央監視装置

1号館 1F



系統図



交換対象機器

名称	規格	数量
多機能警報盤	GAT-8NC	1台

役務 件名	非常用予備発電機施設等保守点検役務	番号	8/8
図面名	1号館 1F 平面図	縮尺	1:X
東立川駐屯地業務隊管理科			